

社団法人鳥取県測量設計業協会会長
中国地質調査業協会鳥取県支部長
社団法人日本補償コンサルタント協会鳥取県協議会会長 } 様

鳥取県県土整備部長

測量等業務における業務価格の見積徴取先の選定方法について(通知)

測量等業務において、積算基準及び標準歩掛がなく、業務価格を算定できない場合の見積徴取先の選定方法を下記のとおり定め、平成19年8月1日以降調達公告を行なう競争入札に係る見積徴取を依頼するものから適用することとしましたので、貴会員の皆様にも御周知いただきますようお願いいたします。

記

1 目的

見積徴取先の選定を客観的に行い、入札における公平性、透明性を確保する。

2 適用範囲

原則としてすべての測量等業務とする。

3 見積徴取先の選定方針

見積徴取先の選定は、原則として以下のとおり行なうものとする。

鳥取県の測量等業務の入札参加資格を有する者の中から選定する。

設計金額が百万円未満の随意契約が想定される業務は3者以上、それ以外の業務は6者以上を選定する。

特に難易度が高い業務はTECRIS(測量調査設計業務実績情報システム)、それ以外の業務は工事進行管理システムにより選定する。

特に難易度が高い業務においては、受注実績を有する者の中から選定することとし、県内業者(準県内業者を含む。以下同じ。)を優先し、県内業者だけでは選定すべき者の数に満たない場合は、県外業者を追加選定する。

県外業者は、県内に営業所を有する者(営業所所在地で、法人住民税、法人事業税を納付している者とする)を優先する。

4 見積徴取先の選定方法および見積書の提出依頼

測量等業務の業務価格の見積徴取先選定フロー(別紙1)により選定を行ない、別紙様式を参考に見積書の提出依頼を行う。

[担当]

技術企画課

企画係 村尾

電話 0857-26-7808

ファクシミリ 0857-26-8189

(様式)

第 平成 年 月 日 号

様

鳥取県 総合事務所長

見積書の提出依頼について

業務の実施にあたり、参考資料とさせていただきたいので、下記により見積書の提出をお願いいたします。

なお、この依頼は委託業務発注時の指名業者の選定とは一切関係がないことを御承知ください。

記

1 見積依頼内容

下記見積条件による業務価格

2 見積条件

項目	内容
業務名	
業務位置	
業務期間	
業務内容	
見積価格構成	
見積有効期間	
参考図	
その他	

3 見積提出期限

平成 年 月 日

4 担当者及び提出先